

第 3 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 16 年 5 月 12 日 (水) 14:00 ~
場 所	会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者	相良学長, 川口総務担当理事, 尾崎研究担当理事, 佐藤財務担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー	西森監事, 寺田監事
陪 席 者	総務部長, 企画部長, 財務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長, 会計課長, 入試課長, 留学生課長
欠 席 者	松永教育担当理事

配布資料

- 1 - 1 平成 16 年度国立大学法人高知大学年度計画(原案)
- 1 - 2 平成 16 年度年度計画に対する意見等
- 2 高知大学全学財務委員会規則(案)
- 3 - 1 平成 16 年度予算配分表(案)
- 3 - 2 附属図書館経費について
- 3 - 3 附属図書館経費不足額の財源措置について
- 3 - 4 学部長裁量経費について
- 4 外部資金等の受入れに係る間接経費及びオーバーヘッドの取扱い基本方針について(案)
- 5 国立大学法人高知大学医員(研修医)臨床研修出向規則(案)
- 6 職務発明における補償金に関する細則(案)について
- 7 平成 16 年度からの内地研究員の計画について
- 8 公募型研究助成に対する応募手順
- 9 第 21 回四国国立大学協議会 (資料)
- 10 経営協議会委員アンケート結果を受けて
- 11 - 1 大学評価WG作業スケジュール(案)
- 11 - 2 大学評価WGの役割(案)

議事に先立ち, 第 2 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

- (1) 中期目標・中期計画に係る平成 16 年度事業年度計画(案)について

各担当理事から, 資料 1 - 1 に基づき, 平成 16 年度の年度計画について説明があり, 審議の結果, 指摘のあった字句・文言等を一部訂正の上, 5 月 14 日開催の教育研究評議会に諮り, 同日開催の臨時役員会において審議・決定し, 5 月 17 日に文部科学省に提出することが確認された。

併せて, 佐藤理事から, 資料 1 - 2 に基づき, 経営協議会委員からの事業年度計画(案)についての意見が報告された。

また, 中島地域 (社会) 連携担当理事から, 近年, 就職できない学生も大学院に進学している。

また、これら学生は知識を持っているだけで、実践にならない。との風評があることを踏まえて、計画を立案しなければならないのではないかとこの意見があった。

この意見に関して、相良学長から、今回の計画の中に具体性に乏しい箇所があることが一因と思われる。それらの点に関しては、今後、修正をしていく旨の発言が行われた。

(2) 高知大学全学財務委員会規則(案)について

佐藤理事から、資料2に基づき、高知大学全学財務委員会規則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

相良学長から、西森監事と寺田監事に対し、財務関係については監査の重要な要素であることから全学財務委員会にオブザーバーとして出席いただくよう依頼があり、了承された。

(3) 平成16年度予算配分(案)について

佐藤理事から、資料3-1~3-4に基づき、平成16年度の予算配分(案)ならびに財務委員会における審議内容について説明があり、審議の結果、以下の事を確認し、全学財務委員会に提言することが承認された。

附属図書館経費における外国雑誌(医学部部分)については、再度検討すべく指示する。

学部長裁量経費については、学部改革を進めるための部局長リーダーシップ経費であるとの認識のもと、その用途についても報告願うことを条件に措置する。

病院長裁量経費については、a.本省からの予算配分に独立した事項が設けられていること。

b.医療用設備充実費としての性格を有すること。等から示達額どおり措置する。

(4) 外部資金等の受入りに係る間接経費及びオーバーヘッドの取扱い基本方針について

佐藤理事から、資料4に基づき、外部資金等の受入りに係る間接経費及びオーバーヘッドの取扱い基本方針ならびに財務委員会における審議内容について説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 国立大学法人高知大学医員(研修医)臨床研修出向規則(案)について

倉本理事から、資料5に基づき、本年度から実施された卒後臨床研修制度に伴い、医員(研修医)を協力型研修病院又は研修協力施設(出向先)において出向勤務させるため、高知大学医員(研修医)臨床研修出向規則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

(6) 職務発明における補償金に関する細則(案)について

川口理事から、資料6に基づき、発明及び技術移転に係る補償金額等を定めるため、職務発明における補償金に関する細則の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

(7) 平成16年度からの内地研究員の計画について

尾崎理事から、資料7に基づき、内地研究員制度の廃止に伴い、本学における内地研究員制度をどのように計画するか提案があり、審議の結果、本年度は、措置されている予算の範囲で継続実施することが確認され、次回の役員会において実施要項等を定め、改めて審議することとした。

(8) 公募型研究助成への高知大学としての対応について

尾崎理事から、資料 8 に基づき、公募型の研究助成に対する本学の対応について提案があり、審議の結果、承認された。

この中で、相良学長から、他大学における公募型研究助成への対応についての説明のほか、運営交付金の削減によって重要性を増す外部資金獲得に対し、公募型研究助成獲得は、第一義的意義をもつことを承知して対応して頂きたい旨の発言が行われた。

(9) 高知大学における学部・学科等のあり方検討委員会またはW・G・設置について

相良学長から、法人化後の大学改革を推進するため、現有組織の改編や新たな学部・学科等を構想するうえで、早急に検討委員会またはW・G・の設置が必要である旨の発言があり、審議の結果、川口理事を中心として、全学的な『学部・学科等あり方検討委員会(仮称)』の設置が承認され、6月に組織改編のための素案を提出することが確認された。

報告事項

(1) 第 21 回四国国立大学協議会について

相良学長から、資料 9 に基づき、第 21 回四国国立大学協議会について報告が行われた。

(2) 経営協議会委員からの質問・要望について

相良学長から、資料 10 に基づき、第 1 回経営協議会の開催後に実施したアンケートにおける経営協議会委員からの質問・要望について報告ならびに今後の学外役員との関係のあり方について説明が行われた。

(3) 第 1 回大学評価ワーキンググループの検討結果について

川口理事から、資料 11 - 1 , 11 - 2 に基づき、第 1 回大学評価ワーキンググループにおける検討結果について報告が行われた。

(4) その他

相良学長から、西森監事に対し、監査業務のなかでも特に評価に関わる業務について重点的に監査いただくようお願いした旨の報告が行われた。

以上